

2018年11月1日

江東区長 山崎 孝明 殿

2019年度 江東区の施策と予算に関する要望書

江東・生活者ネットワーク
代 表 菌部 典子
区議会議員 函師 和美

2019年度予算編成にあたり、下記の事項を要望いたします。

I 誰もが安心して地域で暮らす

- 「地域共生社会」を推進するための福祉的アプローチは、共生型の居場所を増やすこと。介護予防・生活支援サービス事業として行われる通いの場「通所型サービスB」において一般高齢者、障害者、子どもなども加わることができ、同時にワンストップの相談場所となるよう整備し、福祉の専門性を持つ人材を配置する。
- 地域包括ケアシステムは、住民の参加なくしては成し得ません。生活支援、介護予防、社会参加が一体となって推進されるために生活支援コーディネーターを生活圏域ごとに配置する。
- 社会福祉法の改正に伴い地域福祉計画が各福祉分野の上位計画として位置づけられたことから、江東区地域福祉計画を策定する。
- 同性カップルが公立病院で家族として扱われ、また公営住宅への入居が可能となるなど、同性カップルの権利を守るためのパートナーシップ制度を導入する。
- 区政に係る全職員を対象に、性的少数者（SOGI）に関する人権研修を充実させ、性的少数者に配慮した「LGBTフレンドリー」「アライ」な区政運営をすすめる。庁舎窓口等で、性的少数者の尊厳と社会運動を象徴する「レインボーフラッグ」を掲示し、申請書等の性別記載欄の検証をさらにすすめるなど性的少数者に配慮したサービス体制を整備する。
- 区民に対して性的少数者に関する意識啓発や研修を行う。
- 保育や教育の現場において、職員及び保護者を対象に性的少数者に関する意識啓発をさらにすすめる、いじめや差別への不安を持つ当事者である子ども、児童生徒に配慮した環境整備を行う。
- 児童生徒の多様な性に配慮する男女混合名簿を、教育委員会が主導し全区立小中学校で実施する。
- がんに関する相談体制を整備し、区民へのわかりやすい周知をはかる。
- 避難行動要支援者が状況に応じた支援・援護が受けられるよう、拠点避難所の福祉避難室や福祉避難所（二次避難所）を補完する避難支援の拠点として、地域のデイサービス施設等福祉施設と「共助」により連携をはかり、活用する。
- 大規模水害に備え、区民に向けて「洪水ハザードマップ～荒川が氾濫した場合に備えて～」 「大雨浸水ハザードマップ（隅田川・江東区内部河川流域）」 「江東5区大規模水害ハザードマップ及び広域避難計画」の周知と意識啓発の充実をすすめる。

II 子どもの育ちを応援する

- 2016年改正の児童福祉法にのっとり、子どもの権利を保障し、子どもの最善の利益を守ることを最大の目的として、あらゆる子ども施策を実行する。
- 子どもの育つ権利を阻害する「子どもの貧困」を区の重要課題として位置づけ、実態を把握し、必要かつ有効な支援を行う。
- 地域の子育て力を育み、子どもの居場所、多世代交流の場ともなる子ども食堂の取り組みをすすめる。
- いじめや暴力行為、不登校、貧困や虐待など子どもの問題に、福祉的立場で対応するスクールソーシャルワーカーを増やす。
- 妊娠届の提出先を地域の保健相談所とし、不安やリスクを抱える妊婦への切れ目のない支援につなげる。
- デートDVなど性被害や予期しない妊娠を防ぎ、また性感染症のリスクを知るために、小中学校でのリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康とその権利）を基にした性教育をおこなう。
- 認可保育所の整備を中心に待機児童対策をすすめ、子どもの権利に基づき保育園の質と子どもの安全を、責任をもって確保する。
- 待機児童対策として、区立幼稚園との連携をはかり、3歳児保育と預かり保育を実施する。
- 一時保育（緊急一時保育、リフレッシュひととき保育、子育てサポート一時保育）を、必要としている人が利用できるように充実させる。
- 放課後子どもプランの実施に際しては、区立学童クラブ、きっずクラブ、私立学童クラブ、児童館、その他地域の居場所や遊び場、公園など、子どもが選べる多様な居場所を保障する。
- 区立学童クラブの対象児童を児童福祉法改正の趣旨にのっとり、6年生まで拡大する。
- 児童相談所の区移管については、子どもの最善の利益を優先し、人材（配置、育成）や支援の内容が地域性に即して改善・充実されるよう、ていねいに行うとともに、子ども家庭支援センター等関係部署との連携をはかる。
- 教科化された道徳では、子どもの内心の自由を侵すことなく、子どもの権利条約に基づく子どもの権利を侵害しない授業を行う。
- 学校給食費は、教員の負担を減らし会計業務の透明性をはかるために公会計化をすすめる。
- 選挙及び国民投票の実施にあたり、主権者意識を育てるシチズンシップ教育を、教育委員会と選挙管理委員会が連携してすすめ、充実させる。

III 未来に託す環境や食を守る

- 海ごみ問題に先進的に取り組み、散乱プラスチックごみの発生抑制をすすめる。
- 循環型社会形成推進法で優先される2R（リデュース・リユース）を、マイバック（マイ風呂敷）やリユース食器の使用など具体的な取り組みで、江東区一般廃棄物処理基本計画に掲げる「もったいない」を発信し、ごみ減量をさらにすすめる。
- 区収集の事業系一般廃棄物を、びん、かん、ペットボトル、食品トレイ、発泡スチロールなど家庭ごみと同じ分別方法で資源化をすすめる。

- 庁舎など公共施設、学校や保育所など子どもが利用する施設では、手洗いや食器洗い、清掃に合成界面活性剤や添加物の入っていない無添加石けんの使用をすすめる。
- 柔軟仕上げ剤などの香りにより化学物質過敏症を引き起こす「香害」について、ホームページや区報等で周知し、啓発ポスター等を作成、掲示する。
- 殺虫剤や除草剤などには、ネオニコチノイド系や有機リン系薬剤を使用しないなど、予防原則に基づき安全性が疑われる化学物質を排除し、環境や健康に配慮した用品を選択する。
- 子宮頸がんワクチン接種の勧奨中止と、接種に関わる副反応等のていねいな周知を継続する。
- 子宮頸がん予防には、早期発見に有効な子宮頸がん検診の周知とともに、検診を受けやすい環境整備を行う。
- B型肝炎ワクチン接種は、リスクを含め十分な説明責任を果たし慎重に実施する。
- 学校給食食材のトレーサビリティ(生産履歴)を明らかにし、公表するとともに、遺伝子組み換え食品や食品添加物を排除し、農薬使用を極力控えた食材の調達に努める。
- 地球温暖化を防止し持続可能な地域社会をつくるために、庁舎をはじめ公共施設の省エネ化とともに、電源として可能な限り再生可能エネルギーを選択する。
- 公共施設の改修・増築・新築の際には、高断熱・高气密性を重視した高効率設備等の導入によるトータルコスト(イニシャルコストとランニングコストを含む)を検証し、さらに再生可能エネルギーの利用をすすめるなど、総合的な環境負荷の低減を図る。
- 水資源としての雨水利用をすすめ、小規模商店や個人などに向けた雨水タンク等の雨水利用設備設置助成を行う。
- 水彩都市江東として、内部河川などの良好な水質と親水公園などの生物多様性を保持し、改修や整備に際しては環境を損なわないよう配慮する。

IV 区民参加と情報公開で 区政を市民の手に

- 区民の知的資源である公文書の管理は、情報公開と説明責任を果たすための基本となる。公文書管理の理念を盛り込んだ公文書管理条例を制定する。
- 区民がアクセスしやすいホームページの管理運営をすすめる。特に区政運営の基本となる部門別の計画、及びその進行管理や策定にかかわる審議会や推進会議に関わる情報の公開は、必要なルールを定め区民の情報アクセス権を保障する。
- 障害者差別解消法による区議会議員選挙での自治体が行うべき「合理的配慮」として、候補者情報の音声版を提供する。
- 羽田空港増便・飛行ルート変更により、江東区の上空を低空で飛行機が飛ぶこととなり、騒音や落下物、大気汚染など区民生活へ及ぼす影響は大きい。区は率先して区民に周知し、国や都に対して増便・飛行ルート見直しを求める。

V 平和を守る

- 憲法を活かし、人権・平和を守る江東区づくりに取り組む。